

**令和5年度**

**医療介護総合確保促進法に基づく  
三重県計画**

**令和6年1月  
三重県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎えて、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成25年8月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成26年6月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成29年3月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画において、医療分は、令和4年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および平成30年度からスタートしている第7次医療計画の着実な推進をめざします。また、介護分では、令和3年3月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第8期三重県介護保険事業支援計画および第9次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の8地域とします。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴鹿地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

### (3) 計画の目標の設定等

#### 1. 目標

##### ○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

###### <医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護職員数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第 7 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

###### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

\* 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年） → 240.5 人（令和 5 年）
- ・看護職員数 23,610 人（令和 2 年） → 25,924 人（令和 7 年）
- ・訪問診療件数 10,375 件/月（令和 2 年度） → 9,427 件/月（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 165 施設（平成 29 年度） → 219 施設（令和 5 年度）

###### <介護関係>

本県の高齢化率は、令和 2 年 10 月 1 日現在で 29.9% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・

多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5 事業所 (63 床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1 事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 事業所 (13 床)
- ・施設内保育所 1 事業所
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 300 名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第 4 に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の 3 区域では充足したもの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三泗、鈴亀、津、伊賀、伊勢志摩の 5 区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

### ① -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病床総数については依然として過剰な区域が多く、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めています。

## ②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、都市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所の相談業務等を強化する取組を進めます。

## ③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

## ④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るために、産科医療機関等の医師の処遇改善を取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、

職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいくよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、令和7（2025）年に向けて、不足する訪問看護人材の確保・育成が必要です。

## ⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者・外国人など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえないません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改革改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

## ⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

## 2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

### 桑員地域

#### 1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期についてはほぼ充足し、回復期で 189 床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	119 床
急性期	536 床
回復期	604 床
慢性期	417 床

\* 桑員区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

#### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 施設（9 床）
- ・定期巡回・隨時対応型訪問介護・看護事業所 1 施設

### 2. 計画期間

令和 5 年度から令和 7 年度まで

## 三泗地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は 249 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 73 床、115 床の不足、総数では 99 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	303 床
急性期	749 床
回復期	925 床
慢性期	664 床

※ 三泗区域は 2040 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

### ③介護施設等の整備に関する事業

令和 5 年度は、整備計画なし。

## 2. 計画期間

令和 5 年度から令和 7 年度まで

### 鈴亀地域

#### 1. 目標

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は 95 床の不足、急性期は 214 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 113 床、85 床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	159 床
急性期	560 床
回復期	522 床
慢性期	526 床

※ 鈴亀区域は 2040 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- 認知症高齢者グループホーム 2 施設 (18 床)

## 2. 計画期間

令和 5 年度から令和 7 年度まで

### 津地域

#### 1. 目標

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期回復期はそれぞれ 187 床、262 床の過剰、回復期についてはほぼ充足、慢性期は 148 床の不足、総数では

390 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	311 床
急性期	938 床
回復期	908 床
慢性期	758 床

\* 津区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

#### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所（9 床）

## 2. 計画期間

令和 5 年度から令和 7 年度まで

## 伊賀地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は 459 床の過剰、高度急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ 78 床、146 床、155 床の不足、総数では 99 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	78 床
急性期	293 床
回復期	339 床
慢性期	231 床

\* 伊賀区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2施設 (36床)
- ・施設内保育施設 1事業所

## 2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

### 松阪地域

#### 1. 目標

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は239床の過剰、回復期は165床の不足、高度急性期、慢性期はほぼ充足、総数では194床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	222床
急性期	651床
回復期	606床
慢性期	399床

\* 松阪区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

### ③介護施設等の整備に関する事業

令和5年度は、整備計画なし。

## 2. 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

### 伊勢志摩地域

#### 1. 目標

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期はほぼ充足、急性期及び回復期はそれぞれ74床、143床の過剰、慢性期は114床の不足、総数では201床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判

断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	216 床
急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

\* 伊勢志摩区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

#### ③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所（4 床）

## 2. 計画期間

令和 5 年度から令和 7 年度まで

## 東紀州地域

### 1. 目標

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び慢性期はそれぞれ 29 床、21 床の不足、急性期及び回復期はそれぞれ 180 床、53 床の過剰、総数では 207 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

#### 【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数\*

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

\* 東紀州区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

#### ③介護施設等の整備に関する事業

令和 5 年度は、整備計画なし。

**2. 計画期間**

令和 5 年度から令和 7 年度まで

**(4) 目標の達成状況**

別紙「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

- ・事業区分1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・事業区分1－2：地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- ・事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- ・事業区分4：医療従事者の確保に関する事業
- ・事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	01
事業名	No 01	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,087 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。					
アウトカム指標	三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 26,951 人 (R4.12) を 29,159 人 (R6.3) にする。					
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期及びかかりつけ医を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。					
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数 338 か所 (R4.12) を 348 か所 (R6.3) にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,087	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 6,362
	基	国(A)	(千円) 6,362			

		都道府県 (B)	(千円) 3,181	(注2)	民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 9,543		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他 (C)	(千円) 9,544			(千円)
備考 (注4)	R3 年度基金残 9,543 千円充当					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	03		
事業名	No	02	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 124,045千円			
	がん診療体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行うとともに、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。							
アウトカム指標	がんによる年齢調整死亡率（令和3年実績：61.2）を令和5年実績に全国平均より10%低い状態にする。※昭和60年モデル人口							
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取組により、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。							
アウトプット指標	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関のがん診療に関わる設備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制を充実させることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 124,045	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 17,836		
		国(A)	(千円) 28,279	（注2）	民	(千円) 10,443		
		都道府県(B)	(千円) 14,140			うち受託事業等 (再掲)(注3)		
		計(A+B)	(千円) 42,419			(千円)		
		その他(C)	(千円) 81,626					
備考(注4)	R3年度基金残42,419千円充当							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	03		
事業名	No	03	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 46,100 千円			
	がん遠隔手術支援等環境整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、遠隔手術支援・指導を実施するためのネットワークを構築することで、がん治療の均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。							
アウトカム指標	がんによる年齢調整死亡率（令和3年実績：61.2）を令和5年実績に全国平均より10%低い状態にする。※昭和60年モデル人口							
事業の内容	手術支援ロボットによるがん手術の適用が拡大される中、県民が県内各地域で質の高いがん手術を受けられる体制の構築を図るため、県内におけるロボット支援下手術を指導する病院と指導を受ける県内各地の病院間での遠隔手術支援の基盤となる通信環境整備に対して補助を行う。							
アウトプット指標	ネットワーク参加病院数を3か所以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	遠隔手術支援の基盤となる通信環境整備に対する補助を行い、ネットワーク参加病院を増加させることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 46,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 15,367		
		国(A)	(千円) 15,366	(注2)	民	うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 7,684					
		計(A+B)	(千円) 23,050					
		その他(C)	(千円) 23,050					
備考（注4）	R3年度基金残 23,050千円充当							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	05		
事業名	No	04	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 30,286 千円			
	病床機能分化推進基盤整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関、三重県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るために、地域で不足する医療機能の病床の整備や、病床規模の適正化を進めいくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。							
アウトカム指標	各医療機関の対応方針の合意率 52.7%（令和4年度）→ 100%（令和7年度）							
事業の内容	病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行う。							
アウトプット指標	補助を活用し病床規模の適正化に取り組む施設数1か所を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対して補助し、病床数を適正化させることで、地域医療構想で定めるるべき医療提供体制に近づけることができる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,286	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 10,095		
		国(A)	(千円) 10,095	(注2)	民	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)		
		都道府県(B)	(千円) 5,048					
		計(A+B)	(千円) 15,143					
		その他(C)	(千円) 15,143					
備考(注4)	R3年度基金残 15,143千円充当							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	05		
事業名	No	05	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,238 千円			
	地域医療連携促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るために、地域の医療需要や病床機能報告等の分析を行い、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。							
アウトカム指標	各医療機関の対応方針の合意率 52.7%（令和4年度）→ 100%（令和7年度）							
事業の内容	地域の医療需要や病床機能報告等の分析を行うとともに、地域医療構想アドバイザーを活用し助言を受けることで、地域医療構想調整会議の議論の活性化を図る。							
アウトプット指標	・医療需要等の分析結果の報告 ・地域医療構想調整会議・意見交換会の開催回数 32回							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想についての協議を活性化することにより、将来担うべき機能・役割についての合意形成を図る。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	2025年までに地域医療構想を達成するためには、医療連携体制を強化し、病床機能の分化・連携が必要であり、そのために令和5年度において、地域の医療需要や病床機能報告の分析を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,238	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 4,825	(注2)	民	(千円) 4,825		
		都道府県 (B)	(千円) 2,413			うち受託事業等 (再掲) (注3)		
		計 (A+B)	(千円) 7,238			(千円) 4,360		
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注4)	R3年度基金残 7,238 千円充当							

事業の区分		II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	08		
事業名		No	0 6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,500 千円			
		在宅医療体制整備推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		郡市医師会等							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。							
	アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を115,044件（令和4年度）から、118,044件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容		在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。							
アウトプット指標		補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数2か所（令和4年度実績）を3か所にする。							
アウトカムとアウトプットの関連		各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、居宅療養管理指導件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 5,000	(注1)	民	(千円) 5,000		
			都道府県 (B)	(千円) 2,500			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
			計 (A+B)	(千円) 7,500			(千円)		
			その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)									

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	07		
事業名	No	07	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円			
	医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。							
アウトカム指標	医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数 66 事業所（令和5年1月末時点実績）から 67 事業所（令和5年度末実績）に増加する。							
事業の内容	障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。							
アウトプット指標	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 33 カ所を 34 カ所にする（令和5年度）。							
アウトカムとアウトプットの関連	障害福祉サービス等事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することにより、医療的ケア児・者が地域で安心して在宅生活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所」の数が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 333	民 (千円) 333	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0		
			都道府県 (B)	(千円) 167				
		計 (A+B)		(千円) 500				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考（注3）								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	07		
事業名	No	08	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 32,120 千円			
	小児在宅医療・福祉連携事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：小児の訪問診療実施医療機関数の目標値（第7次三重県医療計画数値目標20）を上回る。							
事業の内容	医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。							
アウトプット指標	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する多職種を対象とした研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、医療的ケア児に関わる多職種者の人材育成・スキルアップを図ることにより、地域における小児の訪問診療実施医療機関数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
			32,120	における 公民の別 (注1)		10,707		
		国(A)	(千円)					
			10,707					
		都道府県(B)	(千円)		民	(千円)		
			5,353					
		計(A+B)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
			16,060					
		その他(C)	(千円)					
			16,060					
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	09		
事業名	No	09	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 746 千円			
	三重県在宅医療推進懇話会の運営							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。							
アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を115,044件（令和4年度）から、118,044件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。							
アウトプット指標	懇話会の開催回数3回以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、居宅療養管理指導件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 746	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 497		
		国(A)	(千円) 497	(注1)	民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 249		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 746		(千円)			
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,085 千円			
	保健師ネットワーク体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。							
アウトカム指標	居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,705人（令和3年度）から、9031人（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。							
アウトプット指標	中堅リーダー技術研修 1回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	保健師等の資質向上を図り、ネットワーク体制が強化されることで、地域で生活しながら療養出来る県民が増える。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1085	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 723		
	基 金	国 (A)	(千円) 723	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 362					
		計 (A+B)	(千円) 1085					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考（注3）								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,559 千円			
	在宅医療普及啓発事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。							
アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を115,044件（令和4年度）から、118,044件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。							
アウトプット指標	普及啓発事業に取り組んだ医師会数2か所（令和3年度実績）を4か所にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、居宅療養管理指導件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
			4,559	における 公民の別 (注1)				
		国(A)	(千円)					
			3,039					
		都道府県(B)	(千円)		民	(千円)		
			1,520			3,039		
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
			4,559			(千円)		
		その他(C)	(千円)			0		
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,016 千円			
	多職種連携体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県医師会等委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。							
アウトカム指標	居宅療養管理指導件数を115,044件（令和4年度）から、118,044件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう研修会や啓発を行う。病院で働く医療職やコメディカルと在宅医療に携わる医療介護従事者を対象とした地域包括ケアの深化を促す地域連携強化研修会や多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催や啓発を行う。							
アウトプット指標	研修会等の参加者数が60人以上となる。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアに携わる関係職種が研修に参加することで、病院から在宅に向けた入退院支援・医療介護連携の体制整備を図り、入院患者のそれぞれの状況に応じたスムーズな在宅生活移行につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,016	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 677					
		都道府県(B)	(千円) 339					
		計(A+B)	(千円) 1,016					
		その他(C)	(千円) 0					
備考（注3）								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,118 千円			
	在宅医療推進のための看護師研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
アウトカム指標	訪問看護提供件数（見える化システム）を87,732件（令和4年度）から89,940件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。							
アウトプット指標	訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の養成および資質向上を図ることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,118	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 1,412	(注1)	民	(千円) 1,412		
		都道府県 (B)	(千円) 706			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 2,118			(千円) 1,412		
	その他 (C)		(千円)					
備考（注3）								

<b>事業の区分</b>	II 居宅等における医療の提供に関する事業				<b>標準事業例</b>	12		
<b>事業名</b>	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,951 千円			
	訪問看護総合支援センター事業							
<b>事業の対象となる医療・介護総合確保区域</b>	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
<b>事業の実施主体</b>	三重県（三重県訪問看護ステーション協議会に委託）							
<b>事業の期間</b>	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
<b>アウトカム指標</b>	訪問看護提供件数（見える化システム）を87,732件（令和4年度）から89,940件（令和5年度）に増加させる。							
<b>事業の内容</b>	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所へのアドバイザー派遣事業、研修、調査を実施する。							
<b>アウトプット指標</b>	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を3箇所以上実施し、訪問看護事業所の安定した運営が確保される。							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円)	5,951	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A) (千円)	3,967	民	(千円)			
		都道府県(B) (千円)	1,984		3,967			
		計(A+B) (千円)	5,951		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
		その他(C) (千円)	0					
<b>備考（注3）</b>								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,500 千円			
	新任訪問看護師就労支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
アウトカム指標	訪問看護提供件数（見える化システム）を87,732件（令和4年度）から89,940件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	訪問看護師の確保を図るため、新任期訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。							
アウトプット指標	訪問看護師60人分の補助を行う。（令和5年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所における訪問看護師確保をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 5,500	民	(千円) 5,500	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		都道府県 (B)	(千円) 2,750					
		計(A+B)	(千円) 8,250					
		その他(C)	(千円) 8,250					
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,640 千円			
	認知症ケアの医療介護連携体制構築事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・診断後支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携、インフォーマルを含めた支援者の対応力向上を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間768件（令和2年度）から970件（令和5年度）にする。							
事業の内容	<p>認知症ケアパス推進員3名を雇用して、下記1～4の事業の推進を行う。下記1の事業は、遠隔地3地域のスクリーニング検査者は各地域の中核となる医療機関に業務委託する。下記4の事業は名張市に業務委託し連携して実施する。</p> <p><b>1. 認知症の早期発見・介入</b></p> <p>現在、事業継続地域の基本型DITSについては、かかりつけ医からのスクリーニングの指示で、認知症連携パス推進員がスクリーニングを実施し、検査評価は三重大学病院認知症センターの医師が行い、専門医療機関受診が必要か否かの返信をするという方法を継続する。その後はかかりつけ医と専門医療機関の病診連携で診療を行っていく。東紀州地域、伊賀・名張地域で展開している遠隔型DITSについては、かかりつけ医からのスクリーニングの指示で、検査業務を委託した医療機関で実施し、検査評価は基本型DITSと同様の内容で実施する。検査業務委託先は、東紀州地域は紀南病院、伊賀地区は上野病院、名張地区は名張市立病院に委託する。令和5年度は基本型DITSの対象地域の拡大を検討し、病診連携の啓発を進めていく。</p> <p><b>2. 診断後等支援の強化</b></p> <p>令和5年度から、DITSでMCIもしくは初期認知症と判定した方で、一般介護予防事業の対象者相当の方に、当センターが開催する認知症予防教室の情報提供を行う。教室参加希望者を対象に認知症予防に関する取組を実施し、支援、評価を行う。支援過程の中で、認知症の進行状況に合わせて、介護申請や介護サービス等へスムーズに移行できるように具体的な相談支援を行う。</p> <p><b>3. 認知症の地域包括ケアの実現に向けた支援者の対応力向上</b></p>							

	<p>県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが開催する認知症対応力向上に関する研修に対して、認知症連携パス推進員をアドバイザーや講師として派遣する。その際に、当センターが作成した研修プランを基に研修をすすめてもらい、事例を通じて初期診断の重要性や、認知症の人の支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげていける内容とする。また、基幹型認知症疾患医療センターが主催する事例相談会への参加の呼びかけを行い、対応力向上につながる研修会の開催を増やして研修会等の自主運営の際の参考にしてもらう。支援者と顔の見える関係を構築することで、診断後支援の体制構築を行う。</p> <p><b>4. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援</b></p> <p>令和5年度は玉城町や名張市の取り組みをモデルに、レセプトデータから対象者を抽出する方法を県下の自治体で取り組みを展開する。大学に提出されるデータは、個人情報が特定できないように処理されたものとし、対象者のデータをまとめる。</p>					
<b>アウトプット指標</b>	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計711件（令和2年度）から1000件（令和5年度）にする。					
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	認知症スクリーニングの実施により認知症の早期診断に繋げることで、認知症初期集中支援チーム等による認知症の初期段階からの医療・介護ケアの提供につながる患者の增加が期待できる。					
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,640	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,320		民	(千円) 4,320
		都道府県 (B)	(千円) 2,160			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 6,480			(千円)
		その他 (C)	(千円) 2,160			
<b>備考 (注3)</b>						

事業の区分		II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15					
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 24,982 千円						
		精神障がい者アウトリーチ体制構築事業										
事業の対象となる医療・介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域										
事業の実施主体		三重県（県内医療機関委託）										
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ		長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。										
		アウトカム指標	アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数52人（令和3年度）を57人以上（令和5年度）にする。									
事業の内容		多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。										
アウトプット指標		多職種チームを従来の3ヵ所の障害保健福祉圏域に新たに1ヵ所を加え4ヵ所において設置する。 令和5年度は各チーム合同の事例検討会等を開催する。										
アウトカムとアウトプットの関連		合同の事例検討会等を開催することにより、アウトリーチ支援技術の向上を図り、ひいては在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。										
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,982	基金充当額 (国費)	公	(千円) 16,655					
		基金	国 (A)	(千円) 16,655	における 公民の別 (注1)	民	(千円)					
			都道府県 (B)	(千円) 8,327			うち受託事業等 (再掲) (注2)					
			計 (A+B)	(千円) 24,982			(千円)					
			その他 (C)	(千円)								
備考（注3）												

<b>事業の区分</b>	II 居宅等における医療の提供に関する事業				<b>標準事業例</b>	16		
<b>事業名</b>	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 90,438 千円			
	地域口腔ケアステーション機能充実事業							
<b>事業の対象となる医療・介護総合確保区域</b>	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域							
<b>事業の実施主体</b>	三重県（県歯科医師会（郡市歯科医師会）・県歯科衛生士会委託）							
<b>事業の期間</b>	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。							
<b>アウトカム指標</b>	年間の地域口腔ケアステーションの連携件数を400件以上（令和5年度末）とする。							
<b>事業の内容</b>	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。							
<b>アウトプット指標</b>	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を2回以上実施する。							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	各地域に中核となる地域口腔ケアステーション等を整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円)	90,438	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 933		
		国(A) (千円)	55,933	民	(千円) 55,000			
		都道府県(B) (千円)	27,967		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
		計(A+B) (千円)	83,900		46,533			
		その他(C) (千円)	6,538					
<b>備考（注3）</b>	R3年度基金残10,000千円充当、R4年度基金残25,550千円充当							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,714千円			
	薬剤師在宅医療推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値313施設（令和4年9月末）から360施設（令和6年度末）とする。							
事業の内容	研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレータ一機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。 また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。							
アウトプット指標	在宅医療アドバンス研修の受講者数を80人以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキルの強化を図ることで、在宅医療に取組む薬局の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,714	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 2,238					
		都道府県(B)	(千円) 1,119					
		計(A+B)	(千円) 3,357					
		その他(C)	(千円) 3,357					
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,288千円			
	居宅療養管理指導等の定着・普及、および円滑な業務提供のための事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三泗地域							
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。 そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：退院時カンファレンスに参加したことのある薬局を令和6年度末に30店舗とする。（現在17店舗）							
事業の内容	入院患者が在宅医療へ移行する際の退院時カンファレンスや多職種の担当者会議等に薬剤師が参加する機会を増加させるための環境整備を行い、多職種間の連携を強化する。また、介護施設や多職種の事務所を訪問し、オンライン会議に係る環境整備について説明するとともに、薬剤や感染防止対策に関する指導や情報提供を行う。さらに、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。							
アウトプット指標	介護施設や多職種の事務所等への訪問および環境整備に係る説明を5事業者以上に対して実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	退院時カンファレンスへの参加に必要な環境を整備し、それらを関係者へ周知することにより、多職種連携を行う薬局数を増加させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,288	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 430 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
	基金	国(A)	(千円) 430					
		都道府県(B)	(千円) 214					
		計(A+B)	(千円) 644					
		その他(C)	(千円) 644					
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	2 2		
事業名	No	2 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,600 千円			
	薬剤師在宅医療高度スキル支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：高度剤体躯医療のスキル取得薬剤師数を現状値50人（令和3年度末）から170人（令和6年度末）とする。							
事業の内容	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科学大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。							
アウトプット指標	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を80人以上養成する。							
アウトカムとアウトプットの関連	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師を増やすことで、在宅医療に取り組む薬局数の増加がより一層見込まれる。							
事業に要する費用の額	金額  基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 867	(注1)	民	(千円) 867		
		都道府県(B)	(千円) 433			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		計(A+B)	(千円) 1,300					
		その他(C)	(千円) 1,300					
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,624 千円			
	看護職のリーダー養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（一部県訪問看護ステーション協議会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
アウトカム指標	訪問看護提供件数を112,416件（令和3年度）から、115,003件（令和4年度）、117,591件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。							
アウトプット指標	研修会を年2回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,624	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 455		
		国(A)	(千円) 1,083	(注1)	民	(千円) 628		
		都道府県(B)	(千円) 541			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 1,624			(千円) 628		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 867 千円			
	在宅医療看取り体制整備促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：居宅療養管理指導人数（1か月あたり）を8,407人（令和2年度）から、9,301人（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。							
アウトプット指標	県内2会場で死体検案等研修会を開催し概ね40名程度の受講者を見込む。							
アウトカムとアウトプットの関連	死体検案や看取りにかかる従事者の専門性が高まることにより、在宅医療の受入体制が確立され、在宅移行が促進される結果、死亡者における在宅の割合が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 867	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国(A)	(千円) 578	(注1)	民	(千円) 578		
		都道府県(B)	(千円) 289			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 867			(千円) 578		
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 53,646 千円			
	地域医療支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。							
アウトカム指標	県内の人ロ10万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後）を医師確保計画の目標に沿って増加させる。 ○ 三重県 162.4人（令和4年）を164.8人（令和5年）							
事業の内容	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。							
アウトプット指標	医師確保対策及び地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回以上開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,646	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 35,764		
		国 (A)	(千円) 35,764					
		都道府県 (B)	(千円) 17,882					
		計 (A+B)	(千円) 53,646					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考（注3）								

<b>事業の区分</b>	IV 医療従事者の確保に関する事業				<b>標準事業例</b>	25		
<b>事業名</b>	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 333,736 千円			
	地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）							
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
<b>事業の実施主体</b>	三重県							
<b>事業の期間</b>	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 231.6 人 (R2) で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては 211.2 で全国 33 位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。							
<b>アウトカム指標</b>	令和5年度中に大学を卒業した修学資金貸与者の県内義務勤務開始率を100%にする。							
<b>事業の内容</b>	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意志のある地域枠医学生等に対して、キャリア支援プログラムに基づいた卒後 9 年間の県内勤務を行うことで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。							
<b>アウトプット指標</b>	貸付者総数 860 人（令和4年度）を 905 人（令和5年度）にする。 なお、この増分には、三重大学地域枠入学者（定員 35 名、うち臨時定員 20 名）を含む。							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 333,736	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 222,491		
国 (A)		(千円) 222,491	民	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
都道府県 (B)		(千円) 111,245						
計 (A+B)		(千円) 333,736						
その他 (C)		(千円)						
<b>備考 (注3)</b>	R2 年度基金残 6,358 千円充当、R3 年度基金残 40,000 千円充当、R4 年度基金残 49,000 千円充当							

<b>事業の区分</b>	IV 医療従事者の確保に関する事業				<b>標準事業例</b>	26		
<b>事業名</b>	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,800 千円			
	医師派遣等推進事業							
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
<b>事業の実施主体</b>	県内医療機関							
<b>事業の期間</b>	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。							
<b>アウトカム指標</b>	医師不足地域であるべき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。三重県医師確保計画の方針に沿って東紀州の人口10万人対病院勤務医師数（常勤換算後）を増加させる。 ○ 東紀州 108.2人（平成4年）を111.9人（令和5年）							
<b>事業の内容</b>	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。 県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。							
<b>アウトプット指標</b>	医師派遣の実施月数12か月を維持する。							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	基幹病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,800	基金充当額 (国費)	公	(千円) 8,400		
		国(A)	(千円) 8,400	における 公民の別 (注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		都道府県(B)	(千円) 4,200					
		計(A+B)	(千円) 12,600					
		その他(C)	(千円) 4,200					
<b>備考(注3)</b>								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,658 千円			
	臨床研修医定着支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。							
アウトカム指標	県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和6年度当初時点でおよそ90人とする。							
事業の内容	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。							
アウトプット指標	県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和6年度当初時点で125人とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修医の確保及びその研修の質の向上に取り組むことで、専攻医が増加し、県内への医師定着へつながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,658	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 8,292					
		都道府県 (B)	(千円) 4,146		民	(千円) 8,292		
		計 (A+B)	(千円) 12,438			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		その他 (C)	(千円) 6,220			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,875 千円			
	地域医療対策協議会の調整経費							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人ロ10万人あたりの医師数は231.6人(R2)で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては211.2で全国33位となり、医師少ヌ都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の人ロ10万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)を医師確保計画に沿って増加させる。 ○ 三重県 162.4人(令和4年)を164.8人(令和5年)							
事業の内容	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。							
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催回数3回以上を確保する。(令和5年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療を確保するための効果的な対策を協議することで、医師不足・医師偏在を解消する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,875	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,584		
		国(A)	(千円) 2,584	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		都道府県(B)	(千円) 1,291					
		計(A+B)	(千円) 3,875					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 124,974 千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（令和2年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。							
アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数30人（令和3年度末）を38人（令和5年度末）にする。							
事業の内容	不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。							
アウトプット指標	手当支給施設数25か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者数を確保することで、産科医等の離職防止や定着促進を図り、産婦人科医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 124,974	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,573		
		国 (A)	(千円) 56,876	(注1)	民	(千円) 42,303		
		都道府県 (B)	(千円) 28,437					
		計 (A+B)	(千円) 85,313					
		その他 (C)	(千円) 39,661					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 850 千円			
	産科医等育成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（令和2年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。							
アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数30人（令和3年度末）を38人（令和5年度末）にする。							
事業の内容	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	手当支給施設数1か所以上を確保し、手当支給者数2人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当支給者数を確保することで、産婦人科医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 378	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 378		民	(千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 188			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 566			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 284					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,220 千円			
	新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医数は全国平均を下回っており（令和2年末時点）、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。							
アウトカム指標	新専門医制度開始以降の小児科の専攻医採用人数 26人（令和3年度末）を32人（令和5年度末）にする。							
事業の内容	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	手当支給施設数3か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者数を確保することで、新生児医療担当医の離職防止や定着促進を図り、病院勤務小児科医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,220	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 716		
		国 (A)	(千円) 716	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		都道府県 (B)	(千円) 357					
		計 (A+B)	(千円) 1,073					
		その他 (C)	(千円) 2,147					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 158,446 千円			
	救急医療人材確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	二次救急医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年（2018年）医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.8人に対して、1.7人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を令和5年度までに103人（平成28年度）以上にする。							
事業の内容	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。							
アウトプット指標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日（H30）を1,900日（R5）にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	非常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 158,446	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 31,689	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 52,816	(注1)	民 21,127	(千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 26,407			(千円)		
		計 (A+B)	(千円) 79,223			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		その他 (C)	(千円) 79,223			(千円)		
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,000 千円			
	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀区域							
事業の実施主体	名張市							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。							
アウトカム指標	小児科救急車受入率を99%（令和5年度）にする。							
事業の内容	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。							
アウトプット指標	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療を担う医師を派遣することで、小児二次救急の実施体制の維持・充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000		
		国 (A)	(千円) 4,000	民	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 6,000		(千円)			
		その他 (C)	(千円) 6,000					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 9,631 千円			
	三重県プライマリ・ケアセンター整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県立一志病院委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護提供件数を112,416件（令和3年度）、115,003件（令和4年度）、117,591件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。							
アウトプット指標	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生の教育・育成を進めるため、プライマリ・ケアにかかる研修会等（3回以上／年）を実施し、150名以上（各回50名程度×回数）の参加を目標とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,631	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,421		
		国 (A)	(千円) 6,421	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		都道府県 (B)	(千円) 3,210					
		計 (A+B)	(千円) 9,631					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,780 千円			
	総合診療医広域育成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。							
アウトカム指標	新専門医制度開始以降の総合診療専攻医採用数9名（令和3年度末）を11名（令和5年度末）に増加させる。							
事業の内容	さまざまな地域のニーズに応えて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。							
アウトプット指標	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数 (のべ200人/年) ②総合診療専門研修プログラムの広報件数(5件/年) ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数(延べ80人/年)							
アウトカムとアウトプットの関連	学生や研修医に対する総合診療に係る教育の実施や指導医等に対する研修等を行うことにより、専攻医の増加や指導医の資質向上につなげる。							
事業に要する費用の額	金額  基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,780	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 1,927	(千円)		
		国(A)	(千円) 1,927					
		都道府県(B)	(千円) 963	民 0	(千円)			
		計(A+B)	(千円) 2,890		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
		その他(C)	(千円) 2,890					
備考(注3)								

<b>事業の区分</b>	IV 医療従事者の確保に関する事業				<b>標準事業例</b>	28		
<b>事業名</b>	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,000千円			
	結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業							
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
<b>事業の実施主体</b>	三重県							
<b>事業の期間</b>	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	結核の新規登録者数は減少しているが、高齢者で基礎疾患のある患者や多剤耐性結核患者等、より専門的な知識が必要な症例の割合は増加している。一方、結核医療を担う医師は不足しており、結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もある。そのため、結核医療を担う医師の人材確保・育成が急務であり、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。							
<b>アウトカム指標</b>	県内の結核医療等を担う専門医10名が令和6年3月31日まで確保されている。							
<b>事業の内容</b>	三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、医師等医療従事者に対する専門的、実践的な研修の実施や結核診療に関する相談を受けることにより、結核医療等を担うことのできる呼吸器内科医等の人材の確保・育成を行うとともに、結核医療に関する連携体制等の構築を行う。							
<b>アウトプット指標</b>	結核医療等を担うことの出来る専門性を有する医師等の確保・育成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	結核医療を担う呼吸器内科医等専門性を有する人材の確保・育成を行うことにより、県内の結核（モデル）病床を有する医療機関を維持し、患者の身近なところで個別の病態に応じた結核医療が提供できる医療連携体制の構築ができる。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 3,333		民	(千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 1,667			3,333		
		計(A+B)	(千円) 5,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円)			(千円) 3,333		
<b>備考(注3)</b>								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,350 千円			
	産科・小児科専門医確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関（産婦人科、小児科専門研修基幹施設）、三重県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力を医学生や研修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に努める必要がある。							
アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和3年度末）を 38 人（令和5年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人（令和3年度末）を 32 人（令和5年度末）にする。							
事業の内容	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。							
アウトプット指標	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力を伝える取組の開催及び参加に対する支援を、産科 2 施設、小児科 1 施設に対して行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会の開催及び参加に対する支援を行うことにより、将来の産科・小児科をめざす若手医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
			4,350			1,900		
	基金	国 (A)	(千円)	(注1)	民			
			1,900					
		都道府県 (B)	(千円)					
			950					
		計 (A+B)	(千円)					
			2,850					
		その他 (C)	(千円)					
			1,500					
備考（注3）								

<b>事業の区分</b>	IV 医療従事者の確保に関する事業				<b>標準事業例</b>	28		
<b>事業名</b>	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,000 千円			
	周産期新生児科の指導医育成事業							
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
<b>事業の実施主体</b>	三重大学医学部附属病院							
<b>事業の期間</b>	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。							
<b>アウトカム指標</b>	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30 人（令和3年度末）を 38 人（令和5年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26 人（令和3年度末）を 32 人（令和5年度末）にする。							
<b>事業の内容</b>	周産期新生児科医師の県内定着を図るために、医学生から指導医まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。							
<b>アウトプット指標</b>	周産期新生児科の指導医を育成する医療機関 1 施設を支援する。							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	周産期新生児科指導医を育成することによって、病院勤務小児科医師数の増加につなげる。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,000	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,000		
国 (A)		(千円) 8,000	民		(千円)			
都道府県 (B)		(千円) 4,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
計 (A+B)		(千円) 12,000			(千円)			
その他 (C)		(千円) 6,000						
<b>備考 (注3)</b>								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,126 千円			
	産前産後医療機関等連携体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年では精神的に不安定な妊産婦数が増えていることもあり、地域における周産期の包括的な支援のニーズが高まっている。</p> <p>県内で安心して産み育てられる医療体制を確立するために、将来の医師確保及び離職防止を図るとともに、産婦人科・小児科・精神科分野及び行政などの円滑な連携体制を強化する必要がある。</p>							
アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 30人（令和3年度末）を38人（令和5年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 26人（令和3年度末）を32人（令和5年度末）にする。							
事業の内容	将来の産婦人科・小児科の医師を確保し離職を防止するため、医学生や研修生等に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設ける。また、産科・小児科・精神科分野及び行政などの連携を円滑に行えるよう、マニュアルを作成・配布し、多職種間での検討会及び研修を行い、さらに病病連携や病診連携等の取組を評価するとともに支援する。							
アウトプット指標	<p>① 検討会の開催（年2回以上）、研修会の開催（年1回以上）</p> <p>② 産婦人科と小児科との連携件数（延べ65件以上）、産婦人科・小児科と精神科との連携件数（延べ5件以上）</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	産科・小児科の魅力を発信するとともに、円滑な多職種連携の体制を整備することにより、将来の医師確保及び離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,126	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 1,417	(注1)	民	(千円) 1,417		
		都道府県 (B)	(千円) 709			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,417		
		計 (A+B)	(千円) 2,126					
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	40	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,400 千円			
	新興・再興感染症に対応できる公衆衛生人材の確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>これまでの新型コロナウイルス感染症対策をふまえ、今後は新興・再興感染症の発生・まん延時における的確な対策を講じる必要があり、保健所等において感染対策業務の中核を担う医療職（公衆衛生医師、保健師等）の確保・育成がより一層重要となっている。</p> <p>本県唯一の医学部がある三重大学には、これまで公衆衛生医師の育成に特化した教育研究課程がなかったため、地域に貢献できる公衆衛生医師の確保・育成は県にとって喫緊の課題となっている。</p>							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>5年間で（5年後に）1～2名の「感染症対策を担える公衆衛生医師をキャリアとして選択し、地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師」が育成されている。</li> </ul>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公衆衛生人材の育成」を設立目的の1つとする三重大学感染症危機管理人材育成センター（R5.4開設予定）に県の寄附講座を設置する。</li> <li>当該寄附講座から保健所等行政機関への担当教員（公衆衛生医師）の派遣により、公衆衛生医師を安定的に確保するとともに、中長期的な人材育成につなげる。（寄附講座独自の公衆衛生医師育成カリキュラムに沿った人材育成を実施）</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週1回1名、三重大学から保健所等行政機関へ公衆衛生医師を派遣する。（5年間継続派遣）</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	公衆衛生医師の継続派遣（アウトプット）を通じて、将来にわたって地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師の確保・育成（アウトカム）を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,267		
国(A)		(千円) 10,267	民	(千円)				
都道府県(B)		(千円) 5,133		うち受託事業等 (再掲)(注2)				
計(A+B)		(千円) 15,400		(千円)				
その他(C)		(千円)						
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	41	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,350 千円			
	麻酔科専門医等育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県では人口10万人あたり麻酔科医師数が4.4人で全国47位(令和2年)であり、周術期を支える麻酔科専門医や指導医の育成が必要である。							
アウトカム指標	新専門医制度(H30)以降の麻酔科専攻医採用数25名(H30～R3)を31人(令和5年)にする。							
事業の内容	周術期を支える麻酔科医を確保するため、学生、初期臨床研修医への周知や、セミナーの開催、専攻医の育成等の取組を支援する。							
アウトプット指標	1施設の取組みを支援し、初期臨床研修医向けのセミナーを1回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	麻酔科医確保の取組みを支援することによって、県内の麻酔科医師の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,350	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,633		
	基金	国(A)	(千円) 3,633	(注1)	民	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		都道府県(B)	(千円) 1,817					
		計(A+B)	(千円) 5,450					
		その他(C)	(千円) 10,900					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30		
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 820 千円			
	小児救急地域医師研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	市町							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。							
アウトカム指標	休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上（令和4年度末）確保する。							
事業の内容	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。							
アウトプット指標	小児初期救急医療研修を受講した医師数（令和3年度実績：100人）を118人（令和5年度実績）にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 820	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 273		
	基金	国 (A)	(千円) 273	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 137					
		計 (A + B)	(千円) 410					
		その他 (C)	(千円) 410					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,624 千円			
	女性医師等就労支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内病院、三重県（県医師会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。							
アウトカム指標	三重大学における合格者数の女性が占める割合 41%（4年度の入学者）を43.0%以上（6年度の入学者）にする。							
事業の内容	女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇用等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。							
アウトプット指標	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,624	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,422		
	基金	国 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B) その他 (C)	(千円) 7,427 3,714 11,141 9,483		民	(千円) 1,005 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,005		
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33		
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,189 千円			
	歯科技工士確保対策・資質向上事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。							
アウトカム指標	無届けの歯科技工所件数0件を維持する。(令和4年度0件→令和5年度0件))							
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。							
アウトプット指標	年間の研修受講者数を200人以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進及び県内歯科技工士の資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,189	基金充当額 (国費)	公 (千円) 1,152		
		基 金	国 (A)	(千円) 2,126	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 974		
			都道府県 (B)	(千円) 1,063				
			計 (A+B)	(千円) 3,189				
		その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 974			
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34		
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,914 千円			
	薬剤師への復職・転職サポート推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、令和2年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は171.7人で、全国41位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和3年度）73名を80名（令和6年度）とする。							
事業の内容	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。 また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。							
アウトプット指標	研修会の参加人数を20人以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,914	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 638					
		都道府県 (B)	(千円) 319					
		計 (A+B)	(千円) 957					
		その他 (C)	(千円) 957					
備考（注3）								

<b>事業の区分</b>	IV 医療従事者の確保に関する事業				<b>標準事業例</b>	35		
<b>事業名</b>	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 48,000 千円			
	新人看護職員研修事業補助金							
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
<b>事業の実施主体</b>	県内医療機関							
<b>事業の期間</b>	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。							
<b>アウトカム指標</b>	県内の新卒看護職員離職率 6.6%（令和3年度）を令和5年度においても数値を維持する。							
<b>事業の内容</b>	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。							
<b>アウトプット指標</b>	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
			48,000	における 公民の別 (注1)		6,753		
		国 (A)	(千円)					
			11,200					
		都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民	(千円)		
			5,600			4,447		
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
			16,800			(千円)		
		その他 (C)	(千円)					
			31,200					
<b>備考 (注3)</b>								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,939 千円			
	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国会に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。							
アウトカム指標	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合70.1%（令和2年度）を維持する。							
事業の内容	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。また、特定分野研修についても実施する。							
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額  基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,939	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 1,959	(注1)	民	(千円) 1,959		
		都道府県(B)	(千円) 980			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,959		
		計(A+B)	(千円) 2,939					
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

<b>事業の区分</b>	IV 医療従事者の確保に関する事業				<b>標準事業例</b>	36		
<b>事業名</b>	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,801 千円			
	潜在看護職員復職研修事業							
<b>事業の対象となる医療・介護総合確保区域</b>	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
<b>事業の実施主体</b>	三重県（県看護協会委託）							
<b>事業の期間</b>	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護職員に対する復職支援が必要である。							
<b>アウトカム指標</b>	看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）令和3年度 18.6%（510人/2,738人）を令和5年度までに18.8%にする。							
<b>事業の内容</b>	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。							
<b>アウトプット指標</b>	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	潜在看護職員が研修を受講することで、復職希望者の割合の増加に努め、就業看護職員の確保につなげる。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,801	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 1,201	(注1)	民	(千円) 1,201		
		都道府県 (B)	(千円) 600			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,201		
		計 (A+B)	(千円) 1,801					
		その他 (C)	(千円)					
<b>備考（注3）</b>								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 825 千円			
	看護教員継続研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重県看護学校校長会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業率の増加を図る必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 67.4%（令和3年度）を令和5年度までに 69.0%にする。							
事業の内容	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所における看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。							
アウトプット指標	看護教員継続研修参加者数延べ 80 名以上を確保する。（令和5年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護基礎教育の質の向上により、看護師等学校養成所の県内就業率の増加を図り、県内就業者数の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 825	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 550		民	(千円) 550		
		都道府県 (B)	(千円) 275			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A + B)	(千円) 825			(千円) 550		
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	37		
事業名	No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 816 千円			
	CNA（認定看護管理者）等フォローアップ事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率 6.6%（令和3年度）を令和5年度においても数値を維持する。							
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。							
アウトプット指標	CNA（認定看護管理者）等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。（令和5年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、新卒看護職員の離職を防止し、看護職員の確保・定着促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
			816	における 公民の別 (注1)				
		国 (A)	(千円)					
			544					
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)		
			272			544		
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
			816			(千円)		
		その他 (C)	(千円)			544		
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 21,500 千円			
	看護職員キャリアアップ支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。また、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境の確保につなげる必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 特定行為研修修了者 23人（令和3年）を30人以上（令和5年）にする。 県内周産期死亡率 2.8（令和3年度）を2.1（令和5年度）にする。							
事業の内容	特定行為研修を修了した看護師および感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。また、県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。							
アウトプット指標	感染管理認定看護師研修受講者 15人以上に補助を行う（令和5年度） 特定行為研修受講者 4人以上に補助を行う（令和5年度） 助産師出向者 3人分の補助を行う。（令和5年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の感染拡大防止策を行う感染管理認定看護師の養成を促進、また、特定行為研修の受講を促進することにより、患者の状態を見極めて、医師・歯科医師があらかじめ作成した手順書によりタイムリーに看護を提供できる看護師の拡充につなげる。また、助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保し、県内周産期死亡率の改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,778		
		国 (A)	(千円) 7,167	(注1)	民	(千円) 2,389		
		都道府県 (B)	(千円) 3,583			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 10,750			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 10,750					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	52	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,173 千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率 6.6%（令和3年度）を令和5年度においても数値を維持する。							
事業の内容	研修体制未整備の病院等を対象として新人看護職員に多施設合同研修および入職2年目研修を実施するとともに、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。							
アウトプット指標	多施設合同研修に参加した（延べ）人数540人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数25人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額  基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,173	基金充当額 (国費)	公	(千円) 574		
		国(A)	(千円) 3,449	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 2,875		
		都道府県(B)	(千円) 1,724					
		計(A+B)	(千円) 5,173					
		その他(C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	53	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】  1,908 千円			
	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまがんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。							
アウトカム指標	令和3年度の県内拠点病院・準拠点病院専門看護師数8か所を令和4年度には9か所とする。令和5年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（9か所）にがん看護専門看護師を9人以上（各病院1人以上）確保する。							
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数9人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することによりがん看護に関する専門性の高い看護師を育成し、がん医療や支援体制の充実を図るとともに、がん看護に携わる看護職員のモチベーションを向上させ、ひいては専門看護師の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,908	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 1,272	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 1,272	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		都道府県 (B)	(千円) 636					
		計 (A+B)	(千円) 1,908					
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

<b>事業の区分</b>	IV 医療従事者の確保に関する事業				<b>標準事業例</b>	36						
<b>事業名</b>	No	54	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 613 千円							
	助産師活用推進事業											
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域											
<b>事業の実施主体</b>	三重県（県立看護大学委託）											
<b>事業の期間</b>	令和5年4月1日～令和6年3月31日											
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境の確保につなげる必要がある。											
<b>アウトカム指標</b>	県内周産期死亡率2.8（令和3年度）を2.1（令和5年度）にする。											
<b>事業の内容</b>	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。											
<b>アウトプット指標</b>	助産師（中堅者）研修への参加者数30人以上を確保する。											
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保し、県内周産期死亡率の改善を図る。											
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 613	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 409						
		国(A)	(千円) 409	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)						
		都道府県(B)	(千円) 204									
		計(A+B)	(千円) 613									
		その他(C)	(千円)									
<b>備考（注3）</b>												

<b>事業の区分</b>	IV 医療従事者の確保に関する事業				<b>標準事業例</b>	36		
<b>事業名</b>	No	55	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 771 千円			
	周産期医療従事者実践能力向上研修事業							
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
<b>事業の実施主体</b>	三重県（県産婦人科医会委託）							
<b>事業の期間</b>	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国41位であり、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境の確保につなげる必要がある。							
<b>アウトカム指標</b>	県内周産期死亡率2.8（令和3年度）を2.1（令和5年度）にする。							
<b>事業の内容</b>	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。							
<b>アウトプット指標</b>	助産実践能力向上研修への参加者数100人以上を確保する。							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保し、県内周産期死亡率の改善を図る。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 771	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
国(A)		(千円) 514						
都道府県(B)		(千円) 257	民		(千円) 514			
計(A+B)		(千円) 771	うち受託事業等 (再掲)(注2)					
その他(C)		(千円)	(千円) 514					
<b>備考(注3)</b>								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	5 6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 912 千円			
	看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率 6.6%（令和3年度）を令和5年度においても数値を維持する。							
事業の内容	看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るために、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため、看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。							
アウトプット指標	CNMLの養成研修会を開催し、15人以上養成する。							
アウトカムとアウトプットの関連	看護管理者のマネジメント能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 912	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 608	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 608	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		都道府県 (B)	(千円) 304					
		計 (A+B)	(千円) 912					
		その他 (C)	(千円)			(千円)		
備考（注3）								

<b>事業の区分</b>	IV 医療従事者の確保に関する事業				<b>標準事業例</b>	37		
<b>事業名</b>	No	57	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,491 千円			
	看護職のWLB推進事業							
<b>事業の対象となる医療・介護総合確保区域</b>	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
<b>事業の実施主体</b>	三重県（県看護協会委託）							
<b>事業の期間</b>	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。							
<b>アウトカム指標</b>	看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）令和3年度 18.6%（510人/2,738人）を令和5年度までに18.8%にする。							
<b>事業の内容</b>	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行うとともにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。							
<b>アウトプット指標</b>	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数100名以上を確保する。							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	医療機関の職員を対象にした研修を実施することで職場の勤務環境改善を図り、復職希望者の割合の増加に努め、就業看護職員の確保につなげる。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,491	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国(A)	(千円) 4,994					
		都道府県(B)	(千円) 2,497		民	(千円) 4,994		
		計(A+B)	(千円) 7,491			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円)			(千円) 4,994		
<b>備考（注3）</b>								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	58	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 230,826 千円			
	看護師等養成所運営費補助金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 67.4%（令和3年度）を令和5年度までに 69.0%にする。							
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るために、運営に必要な経費に対して補助を行う。							
アウトプット指標	看護師等養成所 12 施設に補助をする。（令和5年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 230,826	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,057		
		国 (A)	(千円) 153,884	(注1)	民	(千円) 136,827		
		都道府県 (B)	(千円) 76,942					
		計 (A+B)	(千円) 230,826					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	59	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 9,498 千円			
	看護師等養成所実習施設確保推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 67.4%（令和3年度）を令和5年度までに 69.0% にする。							
事業の内容	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。							
アウトプット指標	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,498	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 625		
		国 (A)	(千円) 3,166	(注1)	民	(千円) 2,541		
		都道府県 (B)	(千円) 1,583			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 4,749			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 4,749					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	60	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 19,525 千円			
	看護職員確保拠点強化事業							
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。							
アウトカム指標	看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）令和3年度 18.6%（510人/2,738人）を令和5年度までに18.8%にする。							
事業の内容	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のPR、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。							
アウトプット指標	ナースバンク新規登録者数500人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクル及びニーズに応じた復職支援を行うことで、復職希望者の割合の増加に努め、就業看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,525	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 13,017	(注1)	民	(千円) 13,017		
		都道府県 (B)	(千円) 6,508			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 13,017		
		計 (A+B)	(千円) 19,525			(千円) 13,017		
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	4 8		
事業名	No	6 1	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円			
	薬剤師不足及び地域偏在の実態把握調査事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、令和2年の人口 10 万人当たりの医療機関に従事する薬剤師数は 171.7 人（全国 41 位）と全国平均 198.6 人を大きく下回っている状況であり、医療施設（病院、診療所）に従事する薬剤師数についても市町別では大きな偏りがある。また、県内に薬学部を有する大学は 1 つのみであることや、県外大学へ入学した本県出身者が卒業後、県内に就職しないケースも多いことなど、様々な課題があり、これらの課題について実態把握調査及び分析を行うことで、効果的な解消策を検討していく必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：実態把握調査を実施し、課題抽出するとともに、薬剤師不足解消に向けた効果的な施策の立案を行う。							
事業の内容	県内医療機関に対して、充足率調査等のアンケート調査を実施し、県内の薬剤師不足及び地域偏在の実態把握を行う。また、県外の薬剤師確保対策の先進事例を調査し、効果的な解消策の検討を行う。課題の分析及び効果的な施策の検討にあたっては、三重県薬剤師会等の関係団体と協議し、対応方針を決定する。							
アウトプット指標	薬剤師確保対策の情報収集を一元的に行うためのコントロールタワーを設置する。また、関係団体等とのワーキング会議を 5 回以上開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	行政及び関係団体の参画したワーキング会議を定期的に開催し、並行してコントロールタワーを設置することで、県内の薬剤師不足の実態把握と課題抽出及びそれらへの最も効果的な対応策の立案について効率的に進めることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 333		
		国 (A)	(千円) 333	(注 1)	民	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 167					
		計 (A + B)	(千円) 500					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考（注 3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	62	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,838 千円			
	医療勤務環境改善支援センター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 23,610 人（令和2年）を令和5年までに 25,433 人、令和7年までに 25,924 人にする。							
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施するとともに、医師の働き方改革を推進するための支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。							
アウトプット指標	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数 5か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
			5,838	における 公民の別 (注1)				
		国 (A)	(千円)					
			3,891					
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)		
			1,947			3,891		
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
			5,838			(千円)		
		その他 (C)	(千円)			3,891		
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	63	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 77,346 千円			
	病院内保育所運営支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の施設整備を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の新卒看護職員離職率 6.6%（令和3年度・県病院看護実態調査）を令和5年度においても数値を維持する。							
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。							
アウトプット指標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 24 か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 77,346	基金充当額 (国費)	公	(千円) 7,405		
		国 (A)	(千円) 34,071	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 26,666		
		都道府県 (B)	(千円) 17,037					
		計 (A+B)	(千円) 51,108					
		その他 (C)	(千円) 26,238					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	64	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 23,634 千円			
	小児救急医療支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	二次救急医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。							
アウトカム指標	幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.15%（令和元年度実績）を令和5年度までに、0.08%未満とする。							
事業の内容	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。							
アウトプット指標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,074 日（令和3年度実績）を令和5年度も確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 23,634	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,503		
	基金	国 (A)	(千円) 10,503	(注1)	民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 5,253					
		計 (A + B)	(千円) 15,756					
		その他 (C)	(千円) 7,878					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	65	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 39,446 千円			
	小児救急医療拠点病院運営支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重病院							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。							
アウトカム指標	令和5年度の小児救急患者受入割合を47%（令和3年度実績）以上確保する。							
事業の内容	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。							
アウトプット指標	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（令和3年度実績）を令和5年度も確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,446	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,296		
	基金	国(A)	(千円) 26,296	(注1)	民	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		都道府県(B)	(千円) 13,150					
		計(A+B)	(千円) 39,446					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	66	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 23,476 千円			
	小児救急電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。							
アウトカム指標	令和5年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を5,983件（令和元年度実績、※過去最高件数）以上にする。							
事業の内容	休日・夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。							
アウトプット指標	電話相談件数12,048件（令和元年度実績、※過去最高件数）以上にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,476	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 983		
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 15,650 7,826 23,476 (千円)		民	(千円) 14,667 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 14,667		
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	67	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,000 千円			
	薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、令和2年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は171.7人と全国平均198.6人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。							
事業の内容	県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。 そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。							
アウトプット指標	講義や職場見学・職場体験者数を1,500人以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	中学生や高校生の薬剤師に対する理解が深まることで、県内薬学部への入学者が増加し、県内へ就職する薬剤師の増加が見込まれる。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円)	2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
		国(A) (千円)	667					
		都道府県(B) (千円)	333	民 (千円)	667			
		計(A+B) (千円)	1,000	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
		その他(C) (千円)	1,000					
備考（注3）								

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	68	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,000 千円			
	地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医師数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定行為研修を受講した看護師数の増加 23人(2021年)→30人(2023年)</li> <li>960時間超の時間外労働をしている医師がいる医療機関数の減少 15(2022年)→14(2023年)</li> </ul>							
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。							
アウトプット指標	補助対象医療機関数1か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、働き方改革の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 8,000 (千円) 8,000 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
	基金	国(A)	(千円) 16,000					
		都道府県(B)	(千円) 8,000					
		計(A+B)	(千円) 24,000					
		その他(C)	(千円) 8,000					
備考(注3)	R2年度基金残14,086千円充当							

- ・事業区分3：介護施設等の整備に関する事業
- ・事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【No.1（介護分）】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 676,980千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域										
事業の実施主体	三重県										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。										
アウトカム指標	令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,127床										
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">5施設（63床）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">1事業所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">2事業所（13床）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">施設内保育所</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">1事業所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起しのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。</p> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に係る経費について支援を行う。</p> <p>⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</p>		整備予定施設等	認知症高齢者グループホーム	5施設（63床）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2事業所（13床）	施設内保育所	1事業所
整備予定施設等											
認知症高齢者グループホーム	5施設（63床）										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2事業所（13床）										
施設内保育所	1事業所										
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。										
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。										

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 312,270	(千円) 208,180	(千円) 104,090	(千円) 0	(千円) 0
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 268,648	(千円) 179,099	(千円) 89,549	(千円) 0	(千円) 0
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 8,770	(千円) 5,847	(千円) 2,923	(千円) 0	(千円) 0
⑤民有地マッチング事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 11,460	(千円) 7,640	(千円) 3,820	(千円) 0	(千円) 0
⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円) 75,832	(千円) 50,554	(千円) 25,278	(千円) 0	(千円) 0
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 676,980	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	国 (A)	(千円) 451,320		民	(千円) 451,320
	都道府県 (B)	(千円) 225,660			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	計 (A+B)	(千円) 676,980			
	その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注5)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）							
	事業名 【No. 1（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 86 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、機能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。							
アウトプット指標	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保対策連携強化のための協議会で、各団体の連携強化を図るとともに、効果的な取組の検討を行い、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 86	基金充当額 (国費)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 58	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 58	
		都道府県 (B)		(千円) 28			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)		(千円) 86			(千円) 58	
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 128 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。								
アウトプット指標	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回（2000名受講）程度実施する。								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 128	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0			
		基金	国 (A)	(千円) 86	民 (千円) 86	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 86			
		都道府県 (B)		(千円) 42					
		計 (A+B)		(千円) 128					
		その他 (C)		(千円) 0					
備考（注3）									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	<b>【No. 3 (介護分)】</b> 介護員養成研修資格取得支援事業			<b>【総事業費</b> (計画期間の総額)】 129 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。								
アウトプット指標	介護職員初任者研修等を3回開催し、受講者を90名とする。研修参加者のうち就職者数40名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 129	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0			
		基金	国 (A)	(千円) 86					
		都道府県 (B)		(千円) 42					
		計 (A+B)		(千円) 86					
		その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No.4 (介護分)】 みえ介護技術コンテスト				【総事業費】	61千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和5年4月1日～令和5年12月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
	県内の介護事業所・施設に従事している職員、介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストにかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	40名程度を参加者とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設での虐待などの事件があり、介護の仕事に対するイメージが悪くなる一方であり、介護のイメージアップを図る必要がある。介護技術コンテストをより多くの人に見てもらい、介護のイメージアップを図ることで、介護人材の参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 61	基金充当額 (国費)	公	(千円) 0
		国 (A)	(千円) 41	における公民の別 (注1)	民	(千円) 61
		都道府県 (B)	(千円) 20		うち受託事業等(再掲)(注2)	うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0
		計 (A + B)	(千円) 61			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
	事業名 【No. 5 (介護分)】 小学生・中学生を対象とした福祉セミナー 高校生・社会人を対象とした福祉セミナー			【総事業費 (計画期間の総額)】 110 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県介護福祉士養成施設協議会								
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 7 年度の介護職員の需要見込みは、37,709 人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。								
事業の内容	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。								
アウトプット指標	セミナーを 4 校 × 2 = 8 回程度開催する。								
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 110	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0			
		基金 国 (A)	(千円) 73	民	(千円) 73				
		都道府県 (B)	(千円) 37		うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
		計 (A+B)	(千円) 110		(千円) 0				
		その他 (C)	(千円) 0						
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業									
	【No. 6 (介護分)】 成年後見制度利用支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域									
事業の実施主体	桑名市（桑名市社会福祉協議会に委託）									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。 そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。									
	アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%									
事業の内容	成年後見制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する。									
アウトプット指標	成年後見制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する (100名参加・1回開催)									
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度等の権利擁護に関するシンポジウムの開催により、成年後見制度や市民後見人等に対する理解を広めることに繋げる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0				
		基金 国(A)	(千円) 15		民	(千円) 15				
		都道府県 (B)	(千円) 7		うち受託事業等 (再掲)(注2)					
		計(A+B)	(千円) 22		(千円) 15					
		その他(C)	(千円) 8							
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
	事業名 【No. 7 (介護分)】 介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。							
	アウトカム指標：県内老健施設 76 施設の看護師数 923 人（令和 2 年度）を令和 5 年度までに 10 人増にする。							
事業の内容	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。							
アウトプット指標	三重県内 3 会場において、45 名(1 会場あたり 15 名)の参加、30 名(1 会場あたり 10 名)の潜在看護師情報の収集および 6 名(1 会場あたり 2 名)の就労マッチングを目標とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	多くの参加者を得ることで、老健機能の理解を深め、老健施設への人材確保につなげ在宅療養生活をサポートする地域包括システムの構築につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 67				
		都道府県 (B)		(千円) 33				
		計 (A+B)		(千円) 100				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
	事業名				【No. 8 (介護分)】 地域別認知症ケアの情報発信および理解促進事業			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県地域密着型サービス協議会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	地域住民に対し、認知症の様々な病態、症状、課題についての情報発信や講習会等を実施する小規模介護事業所を支援する。							
アウトプット指標	地域ごとに1事業所、計8事業所を支援する。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に対して、認知症ケアにおける情報発信および理解促進を図ることで、多様な世代に介護に触れ、介護に関する知識を習得してもらい、介護現場への参入を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,520	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0		
		基金	国(A)	(千円) 760				
		都道府県 (B)		(千円) 380	民 (千円) 760			
		計(A+B)		(千円) 1,140	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0			
		その他(C)		(千円) 380				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業					
事業名	【No. 9 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	80 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。					
アウトプット指標	職場体験日数を472日程度とし、参加者を236名程度とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 53		民	(千円) 53
		都道府県 (B)	(千円) 27			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 80			(千円) 53
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業				
事業名	【No. 10 (介護分)】 事務お助け隊派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	50 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員地域					
事業の実施主体	桑名市					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地区社会福祉協議会などが主体となり、通所型サービスBなどを実施しているが、スタッフの高齢化により、補助金の会計処理、補助金の使用用途など、何度も説明しても理解が困難なことがあり、継続困難なところや、毎年度の実績報告などの時期に、それぞれの団体が窓口に押し寄せ、市の職員が何時間も対応するなど、行政的にも非効率で、団体にとっても負担が解消されない状況が続いているため、事務の効率化を図る。</p> <p>アウトカム指標： 支援を行うことにより、事業継続を希望する団体を6割以上とする。</p>					
事業の内容	地区社会福祉協議会や通所型サービスB・その他生活支援サービス実施団体の会計処理や補助金申請等の事務作業の補助・マニュアル作成等を行う事業を、事務手続きに詳しい事業者に委託して実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等の申請や実績報告を含む会計書類の作成</li> <li>・事務処理マニュアルの作成</li> <li>・パソコンやICT機器等の活用法の指導</li> <li>・支援を受ける側・行う側のマッチング</li> </ul> <p style="text-align: right;">10団体</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	支援を通じて、団体の事務手続きの負担感の軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 33
		基金 国 (A)	(千円) 33		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 17			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 50			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 参入促進のための研修支援							
		(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 介護未経験者等研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	100 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	伊勢志摩地域							
事業の実施主体	県内の市町							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 7 年度の介護職員の需要見込みは、37,709 人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。							
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。							
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で 12 名を目標とする。							
アウトカムとアウトプット の関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 100	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円) 67		
		基金	国 (A)	(千円) 67				
		都道府県 (B)		(千円) 33				
		計 (A+ B)		(千円) 100				
		その他 (C)		(千円) 0				
						うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
	事業名 【No. 12 (介護分)】 介護職人材確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域							
事業の実施主体	県内の市町							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。							
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で7名を目標とする。							
アウトカムとアウトプット の関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 100	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 67		
		基金	国 (A)	(千円) 67				
			都道府県 (B)	(千円) 33				
			計 (A+ B)	(千円) 100				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 参入促進のための研修支援							
		(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職員初任者研修等助成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴鹿地域							
事業の実施主体	県内の市町							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。							
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で20名を目標とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 355		
		基金	国 (A)	(千円) 355				
		都道府県 (B)		(千円) 178				
		計 (A+B)		(千円) 533				
		その他 (C)		(千円) 267				
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 参入促進のための研修支援					
		(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業				
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	2,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域					
事業の実施主体	県内の市町					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修）に係る経費を支援する。					
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で38名を目標とする					
アウトカムとアウトプット の関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 889
		基金	国 (A)	(千円) 889		
			都道府県 (B)	(千円) 444		
			計 (A+ B)	(千円) 1,333		
		その他 (C)		(千円) 667		
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進						
事業名	<b>【No. 15 (介護分)】</b> 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	192 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域						
事業の実施主体	県内の市町						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。						
事業の内容	高校生や大学生等の介護事業所へのインターンシップの実施に係る経費や小中学生等の夏休み等を活用した職場体験の実施に係る経費を支援						
アウトプット指標	職場体験・インターンシップを3事業所で実施、中学生・高校生・大学生各5名の参加を目標とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		192				96	
		基金	国(A)	(千円)			
				96			
		都道府県(B)		(千円)	民	(千円)	
			48			0	
		計(A+B)		(千円)			
			144				
		その他(C)		(千円)			
			48				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進								
	(中項目) 地域のマッチング機能強化								
事業名	【No. 16 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		156 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。								
アウトプット指標	就職者数150名程度とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
		基金	国(A)	(千円)	104	0			
		都道府県(B)		(千円)	52	民 (千円)			
		計(A+B)		(千円)	156	104			
		その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
						104			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進										
	(中項目) 地域のマッチング機能強化										
事業名		【No. 17 (介護分)】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 156 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体		三重県（三重県老人保健施設協会に委託）									
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。										
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。										
事業の内容		介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。									
アウトプット指標		参加事業所数は30施設程度とする。									
アウトカムとアウトプットの関連		多様な働き方の導入モデルとして実施し、効率的・効果的な事業運営を行い、その成果を普及させることにより、多様な層の介護分野への参入促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0					
		基金	国 (A)	(千円) 67							
		都道府県 (B)		(千円) 33							
		計 (A+B)		(千円) 100							
		その他 (C)		(千円) 0							
備考 (注3)		うち受託事業等 (再掲) (注2)									
					(千円) 67						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進										
	(中項目) 地域のマッチング機能強化										
事業名		【No.18（介護分）】 介護助手等普及推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 107千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域										
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。										
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。										
事業の内容	福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し、介護助手制度の導入を支援する。										
アウトプット指標	介護助手普及推進委員を配置、15件程度マッチングさせる										
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の業務の機能分化を図り、介護の周辺業務を担う人材と介護事業所をマッチングすることにより、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 107	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0					
		基金	国(A)	(千円) 71							
		都道府県(B)		(千円) 36							
		計(A+B)		(千円) 107							
		その他(C)		(千円) 0							
備考(注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	<b>【No. 19 (介護分)】</b> 介護未経験者への一体的支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	120 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
	退職者予定者等に対するテーマ別講座や、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わるまでの不安を払拭する。また、受講者に対して、就労の情報提供を積極的に行い、就労を希望する者には、介護施設等とのマッチング支援を行う。					
アウトプット指標	企業等へのテーマ別講座を10回程度（受講者50名程度）実施する。 入門的研修を実施し、受講者を150名程度とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	退職者等介護未経験者の介護職場への参入促進を図り、介護人材の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 80	民	(千円) 80	
		都道府県 (B)	(千円) 40		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)	(千円) 120		(千円) 80	
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	<b>【No. 20 (介護分)】</b> 介護助手導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,443 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の介護事業所等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。					
アウトプット指標	10施設にて実施し、20名の就労につなげる。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,443	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0      うち受託事業等 (再掲)(注2)      0
		基金	国(A)	(千円) 2,295		
		都道府県(B)		(千円) 1,148		
		計(A+B)		(千円) 3,443		
		その他(C)		(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業								
事業名	<b>【No. 2 1 (介護分)】</b> 令和 5 年度松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト			<b>【総事業費 (計画期間の総額)】</b> 110 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 7 年度の介護職員の需要見込みは、37,709 人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。								
事業の内容	①高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ②有資格者で未就労の人を中心とした職場復帰のための研修事業 ③高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催								
アウトプット指標	①県内 2 校の高校と、大学へ出前講座を実施し、参加者を合計 65 名とする。 ②研修を 3 回開催し、参加者を 20 名とする。 ③就職フェアを開催、マッチングによる就職者を 10 名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 110	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円) 0			
		基金	国 (A)	(千円) 73					
		都道府県 (B)		(千円) 37					
		計 (A+B)		(千円) 110					
		その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	<b>【No. 22 (介護分)】</b> 介護補助員講習の実施等からマッチングまでの一体的支援事業（介護補助員講習）				【総事業費 (計画期間の総額)】	89 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。					
アウトプット指標	研修を3回実施し、受講者を45名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 89	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 59		民 (千円) 59
		都道府県 (B)		(千円) 30		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)		(千円) 89		
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	<b>【No. 23 (介護分)】</b> 生活援助従事者研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業（生活援助従事者研修）				【総事業費 (計画期間の総額)】	72 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。					
アウトプット指標	研修を1回（11日間）実施し、受講者を15名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 72	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 48	民	(千円) 48	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
	都道府県 (B)	(千円) 24				
	計 (A+B)	(千円) 72				
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
事業名	<b>【No. 24 (介護分)】</b> 介護に関する入門的研修・生活援助従事者研修の受講等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	733 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域					
事業の実施主体	県内の市町					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修や元気高齢者等対象の入門講座等を開催し、研修修了者と事業所とのマッチングを支援する。					
アウトプット指標	入門研修、入門講座をそれぞれ年2回実施し、入門研修は計60名、入門講座は計38名の受講を目標とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 733	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 366
		基金	国 (A)	(千円) 366	民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 183	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 549			
		その他 (C)	(千円) 184			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業					
事業名	<b>【No. 25 (介護分)】</b> 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	142 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の養成施設					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	①近隣の日本語学校に在籍する留学生に対して、介護福祉士の仕事内容等についてPRする。 ②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ③実習の手引きを作成する。					
アウトプット指標	留学生等に対して1回程度セミナーを開催し、啓発を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、介護の仕事に関する理解促進と学習支援を行うことで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 142	基金充当額 (国費)	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 95	における 公民の別 (注1)	(千円) 95
		都道府県 (B)		(千円) 47		
		計 (A+B)		(千円) 142		
		その他 (C)		(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業					
事業名	<b>【No. 2 6 (介護分)】</b> 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業				<b>【総事業費】</b>	110 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の介護事業所等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する費用の一部を補助する。					
アウトプット指標	外国人留学生120人程度に奨学金を貸与又は給付する。					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 110	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 73		民	(千円) 73
		都道府県 (B)	(千円) 37			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 110			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業							
	事業名 【No. 27 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費】 1,986 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得をめざす学生に対して、修学資金の貸付を行う。							
アウトプット指標	福祉系高校の学生20人以上に修学資金を貸与する。							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系高校の学生に対し、修学資金を貸付することで、若者の介護分野への参集促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,986	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 1,324				
		都道府県 (B)		(千円) 662		(千円) 1,324		
		計 (A+B)		(千円) 1,986				
		その他 (C)		(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業							
	事業名 【No. 28 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費】 16,382 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	他業種で働いていた者等が、介護職員として就職する際に必要な経費に対する就職支援金の貸付を行う。							
アウトプット指標	就職支援金を110人に貸し付ける。							
アウトカムとアウトプットの関連	就職する際に必要な経費の一部を支援することで、より幅広く新たな介護人材の参入促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 16,382	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0  (千円) 10,921  (千円) 5,461  (千円) 16,382  (千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 10,921				
		都道府県 (B)		(千円) 5,461				
		計 (A+B)		(千円) 16,382				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
事業名	【No. 29 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業				【総事業費】	42 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。					
アウトプット指標	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 42	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 28		
		都道府県 (B)		(千円) 14	民 (千円) 28	
		計(A+B)		(千円) 42		
		その他(C)		(千円) 0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,628	
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 30 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金			【総事業費】 107 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和5年度までに34,128人にする。								
事業の内容	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。								
アウトプット指標	研修を27回開催し、受講者を1,640名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 107	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0  (千円) 72  (千円) 72  うち受託事業等 (再掲)(注2)  (千円) 0			
		基金	国(A)	(千円) 72					
		都道府県 (B)		(千円) 35					
		計(A+B)		(千円) 107					
		その他(C)		(千円) 0					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	<b>【No. 3 1 (介護分)】</b> 介護サービス提供事業者資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 150 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。 アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。							
事業の内容	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。							
アウトプット指標	研修を 55 回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	団体に補助することにより研修の開催を促し、受講の機会を増加させ、研修の受講者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 150	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0		
	基金	国 (A)	(千円) 100	(注 1)	民	(千円) 100		
		都道府県 (B)	(千円) 50			うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		計 (A+B)	(千円) 150			(千円) 0		
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 32 (介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業（長寿介護課）	【総事業費 (計画期間の総額)】 99 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を3,730人にする。				
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るために指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。				
アウトプット指標	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を100名／年とするために、指導者養成研修を2回（50名×2回）開催する。				
アウトカムとアウトプットの関連	指導者養成研修を実施することにより介護職員等の喀痰吸引等研修の講師数を増加させ、事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 99	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 66		
	都道府県(B)	(千円) 33			民 (千円) 66
	計(A+B)	(千円) 99			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	その他(C)	(千円) 0			66
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	<b>【No. 3 3 (介護分)】</b> 喀痰吸引等指導者養成研修事業（3号研修）				【総事業費 (計画期間の総額)】	41 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児・者及び高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を1,400人にする。					
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の障害福祉及び介護サービスを提供することができる介護職員等を養成する。					
アウトプット指標	喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を50名／年とするため、3号喀痰吸引等研修を1回（定員50名）開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 41	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 71
		基金	国(A)	(千円) 27		(千円) 27
			都道府県(B)	(千円) 14		(千円) 27
			計(A+B)	(千円) 41		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 27
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
事業名	<b>【No. 3 4 (介護分)】</b> 介護職員キャリアアップ研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	2,028 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。					
アウトプット指標	キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,028	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,352		
		都道府県 (B)		(千円) 676	民 (千円) 1,352	
		計 (A+B)		(千円) 2,028	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0	
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
事業名	<b>【No. 35 (介護分)】</b> 終末期ケアセミナー				【総事業費 (計画期間の総額)】	67 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	令和5年9月1日～令和5年10月1日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	介護施設、事業所における「終末期ケア」を理解し、活用するためのセミナーにかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 受講人数50名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 67	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 45			
		都道府県 (B)	(千円) 22	民	(千円) 45	
		計(A+B)	(千円) 67		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 0	
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
事業名	<b>【No. 3 6 (介護分)】</b> 介護福祉士ファーストステップ研修				【総事業費 (計画期間の総額)】	80 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	令和 5 年 8 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 7 年度の介護職員の需要見込みは、37,709 人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。					
事業の内容	基礎的業務を熟知する職員を対象とする、小規模チームのリーダーや初任者等の指導員としての任用が期待できる職員を養成する研修にかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1 回開催 15 日間、1 回 6.5 時間 受講人数 20 名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 80	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 53		
		都道府県 (B)		(千円) 27	民 (千円) 53	
		計 (A+B)		(千円) 80	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0	
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
事業名	<b>【No. 37 (介護分)】</b> 介護福祉士基本研修				【総事業費 (計画期間の総額)】	57 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	令和5年5月1日～令和5年7月1日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	介護福祉士取得後およそ2年以内の者の生涯研修の基礎となる基本研修にかかる経費を支援する。					
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催4日間、受講人数20名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 57	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 38			
		都道府県 (B)	(千円) 19			
		計(A+B)	(千円) 57			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) キャリアアップ研修の支援										
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No. 38 (介護分)】 摂食・嚥下障害に携わる介護従事者への研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 170千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域										
事業の実施主体	三重県言語聴覚士会										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	食事はすべての人に必要な活動の一つであるが、超高齢化社会となった昨今において摂食嚥下障害という問題を抱えた方は病院にも在宅にも施設にも多く存在する。それら様々な環境において適切な食事を行うためには、介護従事者による摂食嚥下障害者に対する支援の質向上のための知識・技術の習得・研鑽は必要不可欠である。										
	アウトカム指標：食事を行うための環境設定や食事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行することができる人材が増えることで、美味しく安全に適切な栄養を摂取できる方が増加する。										
事業の内容	介護従事者が介護の現場で摂食嚥下機能を評価し、適切な姿勢、食事形態の選択や食事介助方法を習得し誤嚥性肺炎に罹患する方の数を減少させることができるようとする。										
アウトプット指標	研修を1回開催し、受講者数を40名とする。										
アウトカムとアウトプットの関連	食事を行うための環境設定や食事形態・水分増粘についての知識、他職種との連携についてなどを理解し、現場にて実行することができる人材が増えることで、美味しく安全に適切な栄養を摂取できる方が増加する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 170	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0					
		基金	国(A)	(千円) 85							
		都道府県(B)		(千円) 42	民 (千円) 85						
		計(A+B)		(千円) 127	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0						
		その他(C)		(千円) 43							
備考(注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
事業名	<b>【No. 3 9 (介護分)】</b> 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防				【総事業費 (計画期間の総額)】	91 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)					
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部 (県内 9 地区で実施)					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進が進められる中、看護職は医療機関と地域ケアの両方の現場で活動しており、果たす役割は大きい。県内において各地域における課題は様々であり、地域に応じた連携体制づくりやそれに応じることのできる人材育成が重要である。					
	アウトカム指標 : 9 回 (各地区 1 回)					
事業の内容	県内 9 地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「地域包括ケア推進に関すること」から選定する。					
アウトプット指標	1 地区あたり 50 名の参加。のべ 450 名の参加 (50 名 × 9 地区)。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の企画運営を通じて関係機関との顔の見える関係づくりを構築し、円滑な連携体制構築を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 91	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 61			
		都道府県 (B)	(千円) 30	民	(千円) 61	
		計 (A+B)	(千円) 91		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0	
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 40 (介護分)】 小規模事業所職員の認知症介護理論の再確認のための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】	631 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	認知症ケアの基本を再確認するとともに、新たな認知症ケアについて学び、所属する事業所の提供サービスの質の向上を目指すための研修を実施する。					
アウトプット指標	研修を年1回開催し、参加者90名を目標とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに関する知識を標準化することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 631	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 315	民 (千円) 315	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		都道府県 (B)		(千円) 158		
		計 (A+B)		(千円) 473		
		その他 (C)		(千円) 158		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
事業名	<b>【No. 4 1 (介護分)】</b> 中堅職員向けのチームリーダーとして必要となるマネジメント研修				【総事業費 (計画期間の総額)】	595 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊勢志摩地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。					
事業の内容	認知症ケアに携わって3年～5年の経験者を対象に、認知症ケアに関するより深い知識及びスキル並びに多職種との連携を学ぶ研修を実施する。					
アウトプット指標	研修を年3回実施し、計90名以上の参加を目標とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施し、認知症ケアに関する知識やスキルと多職種連携の方法を習得することで、業務に関する介護職員の不安感や孤立感を解消し、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 595	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 297			
		都道府県 (B)	(千円) 149			
		計 (A+B)	(千円) 446			
		その他 (C)	(千円) 149			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 4 2 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	89 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体等					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内での検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJT も十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけでの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。					
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が 90 % 以上					
事業の内容	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるよう ZOOM を活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。					
アウトプット指標	面談を実施する事業所数を 10 事業所とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	スーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の面談を実施し、ケアマネジメントの公正中立性の推進や質の向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 89	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 59	民	(千円) 59	
		都道府県 (B)	(千円) 30		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		計 (A+B)	(千円) 89		0	
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上								
	(中項目) キャリアアップ研修の支援								
事業名		【No. 4 3 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	83 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員地域								
事業の実施主体	県内の市町								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に対して介護支援専門員が不足するとともに、より高度な知見を有する主任介護支援専門員による助言、指導の重要性が高まることが予想される。								
	アウトカム指標：介護支援専門員 21名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。								
事業の内容	市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、事業者に対し負担した費用の1/2を助成する。 1. 介護保険法第69条の8に規定する更新研修に該当する研修 2. 介護保険法施行規則第140条の68第1項第1号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修								
アウトプット指標	1. 更新研修 21名受講 2. 主任介護支援専門員研修 4名受講 主任介護支援専門員更新研修 10名受講								
アウトカムとアウトプットの関連	研修費用を負担し介護支援専門員の金銭的負担を軽減することにより、資格の更新・取得を促し介護支援専門員等の人員の確保を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 83	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 55			
		基金	国(A)	(千円) 55					
			都道府県(B)	(千円) 28					
			計(A+B)	(千円) 83					
		その他(C)		(千円) 0					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業				
事業名	【No. 4 4 (介護分) 在宅介護サービススキルアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	108 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	松阪地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後入院病床が削減されていく中、自宅で最後まで暮らす高齢者が増加することが見込まれる。看取りケアも含めた在宅サービスの質を向上することで、地域高齢者が安心して暮らすことができる。					
	アウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度 80 %					
事業の内容	在宅介護サービスの中で活用される、介護技術や支援についてそれぞれの専門分野の人から学ぶ、資質向上のための研修を 4 回シリーズで実施する。					
アウトプット指標	研修は 4 回で 1 回定員を 30 人とし、120 人の参加が目標					
アウトカムとアウトプット の関連	参加者の事業所での看取りケアに対する実施の不安や在宅で高齢者を支えていくことができる不安が取り除ける効果がある。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 108	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 54			
		都道府県 (B)	(千円) 27			
		計 (A+ B)	(千円) 81			
		その他 (C)	(千円) 27			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業								
事業名	【No. 45 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 103 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	介護施設や介護事業所に赴き実施する出前研修や、事業所近隣で集合して行う研修に係る講師派遣を行う。								
アウトプット指標	介護施設、介護事業所への出前研修等を30回実施する。								
アウトカムとアウトプットの関連	代替要員の確保が困難なため、外部研修等への参加が困難な施設・事業所へ出前研修を実施することで、施設・事業所の資質向上が図られ、職場への定着につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 103	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0			
	基金	国(A)	(千円) 69						
		都道府県(B)	(千円) 34		民	(千円) 69			
		計(A+B)	(千円) 103			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業								
	事業名 【No. 4 6 (介護分)】 介護施設、介護事業所向け感染症対応力向上 研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 110 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）								
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 7 年度の介護職員の需要見込みは、 37,709 人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の 需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を 令和 7 年度までに 37,709 人にする。								
事業の内容	介護職員の確保・定着促進を図るうえで介護施設等の新型コロナ ウイルス感染症を始めとした感染症への対応力の向上が重要で あることから、各施設に感染管理認定看護師等の専門家を派遣し 実地研修等を開催する。								
アウトプット指標	介護施設、介護事業所むけの実地研修を 5 回以上開催する。								
アウトカムとアウトプット の関連	介護施設等へ実地研修を実施することで、各施設の感染症への対 応力向上を図り、介護職員の確保・定着につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 110	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0			
		基金 国 (A)	(千円) 73	民	(千円) 73				
		都道府県 (B)	(千円) 37		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 73				
		計 (A+ B)	(千円) 110		(千円) 73				
		その他 (C)	(千円) 0						
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業								
	事業名 【No. 47 (介護分)】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,088 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。								
アウトプット指標	代替要員確保による研修受講人数を30名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,088	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0			
		基金	国 (A)	(千円) 2,725					
		都道府県 (B)		(千円) 1,363					
		計 (A+B)		(千円) 4,088					
		その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業								
	事業名 【No.48 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業			【総事業費】 90 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、介護分野への再就業を促進する。								
アウトプット指標	研修受講者を150名程度とする。 研修受講者のうち就職者数10名以上とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者を対象とした研修を実施することで、福祉・介護職場への呼び戻しを図り、介護人材の確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 90	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0			
		基金	国 (A)	(千円) 60					
		都道府県 (B)		(千円) 30					
		計 (A+B)		(千円) 90					
		その他 (C)		(千円) 0					
		うち受託事業等 (再掲) (注2)							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
事業名	【No. 49 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 514 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、三重大学医学部附属病院、明慎福祉会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指数：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,115 人</li> <li>②認知症サポート医養成研修修了者数：275 人</li> <li>③一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：3,293 人</li> <li>④看護職員認知症対応力向上研修修了者数：484 人</li> <li>⑤歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：401 人</li> <li>⑥薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：906 人</li> </ul> <p>*認知症施策推進大綱等をベースにした三重県の修了者数（令和4年度末・累計）</p>	
事業の内容	<p>国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>② 認知症サポート医養成研修</li> <li>③ 認知症サポート医フォローアップ研修</li> <li>④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修</li> <li>⑤ 看護職員認知症対応力向上研修</li> <li>⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修</li> <li>⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修</li> <li>⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修</li> <li>⑨ 認知症初期集中支援推進事業</li> <li>⑩ 認知症地域支援推進員研修</li> <li>⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修</li> <li>⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修</li> <li>⑬ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修</li> <li>⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会</li> </ul>	

アウトプット指標	① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：240名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200名受講 ⑨ 認知症初期支援チーム員研修：35名受講 ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：60名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の早期診断・発見にかかる体制を構築するとともに、医療、介護現場における認知症対応に携わる人材育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 514	基金充額 (国費)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 343	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 343
	都道府県 (B)	(千円) 171	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
	計(A+B)	(千円) 514	(千円) 343			
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等								
	事業名 【No. 50 (介護分) 認知症サポーター活動促進事業			【総事業費（計 画期間の総額）】 111 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千万人以上、三重県でも22万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。								
	アウトカム指標： 県内のチームオレンジを整備した市町（令和3年度：2市町）を令和5年度末までに15市町以上にする。								
事業の内容	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。								
アウトプット指標	県内のオレンジチューター養成数を令和5年度までに9名にする（令和4年度：7名）。全市町を対象に、オレンジチューターによる「コーディネーター研修」を実施し、市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。								
アウトカムとアウトプット の関連	令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議において決定された「認知症施策推進大綱」では、2025年（令和7年）までの間に全市町村でチームオレンジを整備するという目標が掲げられている。オレンジチューターを派遣することにより、市町におけるチームオレンジの整備につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 111	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0			
		基金	国 (A)	(千円) 74					
		都道府県 (B)	(千円) 37						
		計 (A+B)	(千円) 111						
うち受託事業等 (再掲) (注2)									

	その他 (c)	(千円) 0			(千円) 74
備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 5 1 (介護分)】 後見申立支援研修（地域包括ケアセンター職員の資質向上事業）			【総事業費 (計画期間の総額)】	95 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核機関を担う行政や関係機関の役割の中に、成年後見制度利用促進機能や後見人支援機能があるが、まだ十分に機能が発揮されていない状況にある。「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(平成二十八年法律第二十九号)の趣旨も踏まえ、要介護者の権利擁護の推進のため人材を育成する必要がある。権利擁護支援の業務を担当する行政や社協、包括の職員へ理解を深め、資質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：この研修を受講した方が実際の業務にて成年後見の申立を行うときに役立つかどうかをアンケートを実施しにて確認していく。その結果、役立つと答える方が70%を超えることを目指す。</p>					
事業の内容	地域包括支援センター職員が、地域で成年後見等の権利擁護支援が必要な人（認知症の方等）に対し適切な支援ができるよう、成年後見制度の内容・現状・申立ての流れ等について幅広い知識を身に付ける研修を受講することにより、地域包括支援センター職員の資質と連携体制の向上を図り、地域包括支援センターの業務の一つである権利擁護支援業務における支援体制を充実させることで、地域包括支援センターの機能を強化する。					
アウトプット指標	後見申立支援研修（40名×2回=80名）					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じ、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図り、後見業務を円滑に進めることにより、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの推進を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 95	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 63			
		都道府県 (B)	(千円) 32	民		(千円) 63

		計 (A+B)	(千円) 95			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	【No. 5 2 (介護分)】 医療・介護連携を推進するための人材の資質向上研修		【総事業費 (計画期間の総額)】	62 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部（県内 9 地区で実施）									
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人生 100 年時代となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。</p> <p>看護協会では看護職の専門性を生かし、県民の健康づくりのサポートとして「まちの保健室」を地区支部単位で開催してきた。</p> <p>相談内容は身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般についてであり、単体の医療機関等での治療やケアでは完結していない現状がある。そのため、地域の社会資源や医療と介護の連携の現状を把握した上で相談業務にあたる必要がある。</p> <p>看護職が日々変化する制度や地域の社会資源情報の知識、より高い相談技術などが求められる。このサポートを充実させ効果あるものとするため担当者への研修会が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：看護職の相談支援研修会：9 回（各地区 1 回）</p>									
事業の内容	研修会を開催し、身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。									
アウトプット指標	一地区あたり 20 名、のべ 180 名（20 名 × 9 地区）									
アウトカムとアウトプットの関連	地域の看護職が地域包括ケアシステムの理解と具体的な相談指導ができることで、地域住民が住み慣れた地域において、誰もが必要な訪問看護サービスが受けられ、人生の最期まで安心して自分らしい生活を実現できる体制を整備することができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 62	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 0					
	基金	国 (A)	(千円) 41							
		都道府県 (B)	(千円) 21	民	(千円) 41					

		計 (A+B)	(千円) 62			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	<b>【No. 5 3 (介護分)】</b> 多職種との連携に係る認知症ケア担当者同士の橋渡し事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	109 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 7 年度の介護職員の需要見込みは、37,709 人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。					
事業の内容	地域の多職種を対象に、認知症ケアに関して意見交換やスキル向上のための情報共有を行う場を設ける。					
アウトプット指標	意見交換・連携の場を年に 5 回セッティングする。					
アウトカムとアウトプットの関連	多職種が参加する多面的な質疑応答、意見交換を行える場を設けることで、多職種間の連携と、知識やスキル等の共有を促し、医療・介護連携を推進するための人材の資質向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 109	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 73		
			都道府県 (B)	(千円) 36	民 (千円) 73	
			計 (A+B)	(千円) 109	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0	
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No. 5 4 (介護分)】 成年後見人支援研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 142 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	①成年後見人研修：意思決定支援や死後事務、財産管理や相続など専門職後見人に求められる知識を深め、資質の向上を図ることが求められている。 ②親族支援研修：成年後見制度の理解を深め、親族後見人としての役割の中で、財産管理や家庭裁判所への報告書の作成等の知識を深め、実践に役立てることが求められている。 アウトカム指標：資質向上の研修会後のアンケートにてこの研修が今後の業務に役立つと答える方が75%を超えることを目指す。							
事業の内容	現在後見業務を行っている社会福祉士、弁護士、司法書士等専門職後見人や市民後見人や親族や後見サポートセンター・市町・社会福祉協議会・地域包括支援センターの職員等を対象に被後見人等にとって本当に役立つ後見活動ができるよう、資質向上の研修を行う。							
アウトプット指標	① 成年後見人支援研修 (30名×8箇所) ② 親族支援研修 (30名×3箇所)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 142	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金 国 (A)	(千円) 95		民	(千円) 95		
		都道府県 (B)	(千円) 47		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 142		(千円) 0			
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
	事業名 【No. 5 5 (介護分)】 成年後見制度利用支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 71 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域							
事業の実施主体	桑名市 (桑名市社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度に対する需要の高まりに伴う担い手不足などにより、市民後見人への期待が高まりつつある。基礎となる知識や経験のない一般市民が成年後見人として活動するには、知識や経験の提供に加え、継続的な知識習得のためのフォローアップ講座の開催をはじめとしたバックアップ体制の整備が不可欠である。 アウトカム指標：アンケートによる市民後見人（フォローアップ研修）の成年後見制度に対する理解度 60%							
事業の内容	市民後見人フォローアップ講座の実施や、市民後見人の活動やその支援体制について、事務局、運営委員会にて検討し、仕組みを構築していく。							
アウトプット指標	・フォローアップ研修の開催（市民後見人養成講座修了生 28 人および日常生活自立支援事業生活支援員 26 人対象、年 1 回開催） ・福祉後見サポートセンター運営委員会（年 2 回×委員数 10 名）および小委員会（年 2 回×委員数 5 名）開催							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じ、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 71	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 47				
		都道府県 (B)		(千円) 24		(千円) 47		
		計 (A+B)		(千円) 71				
		その他 (C)		(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 47		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上								
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成								
事業名		【No. 5 6 (介護分)】 介護サービス相談員等研修支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	112 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域							
事業の実施主体		三重県							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。								
	アウトカム指標：介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。（県内事業実施市町数：13（令和4年度末））								
事業の内容	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。								
アウトプット指標		介護サービス相談員研修養成研修：3名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：11名参加							
アウトカムとアウトプットの関連		介護サービス相談員研修受講者を増加させることにより、県内の介護サービス相談員を増やし、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 112	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0				
	基金	国 (A)	(千円) 75	民 (千円) 75  うち受託事業等 (再掲) (注2)  (千円) 75					
	都道府県 (B)	(千円) 37							
	計 (A+B)	(千円) 112							
	その他 (C)	(千円) 0							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業								
	事業名			【No. 5 7 (介護分)】 地域づくりに貢献できるリハビリテーション専門職人材を養成するための研修会を開催					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議は有効なツールであり、地域課題の把握や地域づくり・政策形成につなげることが期待されている。しかし困難事例の検討といった地域ケア個別会議だけにとどまり、地域包括ケアシステムの中核ともいえる地域づくり、資源開発、政策提言などに繋がっていないという課題を有する市町がある。								
	アウトカム指標：高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくことができるリハビリテーション専門職を養成する								
事業の内容	地域づくりに貢献できるリハビリテーション専門職人材を養成するための研修会を1回開催する。①地域課題の把握、②地域づくり・資源開発、③政策形成について、実例を含めて学ぶ。対象はリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）とし、Web会議システムを活用したオンライン開催とする								
アウトプット指標	研修会1回の開催 50名の参加								
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくことができるリハビリテーション専門職を養成することができる。共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには政策形成につながることが期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 275	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0			
		基金	国(A)	(千円) 137					
		都道府県(B)	(千円) 69						
		計(A+B)	(千円) 206	うち受託事業等 (再掲)(注2)					

	その他 (c)	(千円) 69			(千円) 0
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業	
	事業名 【No. 5 8 (介護分)】 地域リハビリテーション支援スキルアップ 事業	【総事業費】 143 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県作業療法士会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>わが国における 65 歳以上の人口は、現在 3,500 万人を超えており、その後も 75 歳以上人口の割合は増加し続けることが予測されている。さらに、現在の 65 歳以上の認知症有病者数は現在 600 万人と推計され、2025 年には 700 万人が認知症になると予測されており、高齢者ならびに認知症の方が地域で安心して過ごすことができるよう包括的な支援・サービス提供体制の構築が求められている。その対策として、県内全域の医療・介護領域等に従事するリハビリテーション専門職が各自治体および地域の関係団体と連携し、地域の高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・経験を有した支援者の育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。</p>	
事業の内容	<p>県内のリハビリテーション専門職・その他高齢者支援に携わる者を対象として、研修・勉強会を、講義・ディスカッション形式により実施する。</p> <p>①スキルアップ研修、②介護予防リハビリテーション多職種研修会</p>	
アウトプット指標	<p>認知症支援スキルアップ研修会への参加 50 名 介護予防リハビリテーション多職種研修会 30 名</p>	
アウトカムとアウトプット の関連	<p>① 認知症リハビリテーションスキルアップ研修会 地域における認知症の人の支援活動に参画できる人材を育成し、地域リハビリテーションへの参画を促進することにより、認知症の人が安心して住み続けられる地域づくりを進めることができる。</p> <p>②介護予防リハビリテーション多職種研修会： 介護予防事業等の高齢者健康生成的支援において、活動・参加に向けた支援、意思決定や目標設定に係る支援の質を高め、多職種協働による地域リハビリテーション支援の質の向上を目指す。いくつかの地域における介護予防・総合支援事業などに向けた取り</p>	

	組みについて職種による視点の違いを共有し、ディスカッションを取り入れて学びを深める。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 143	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 71		民 (千円) 71
		都道府県 (B)	(千円) 36		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 107		
		その他(C)	(千円) 36		
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業					
	事業名 【No. 5 9 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。					
	アウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。					
事業の内容	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。					
アウトプット指標	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年 1 回開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断するための防災知識を、介護職員に習得してもらう。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 67	民 (千円) 67 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 67
		都道府県 (B)		(千円) 33		
		計 (A + B)		(千円) 100		
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業							
	事業名 【No. 60 (介護分)】 外国人介護人材集合研修実施事業				【総事業費】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	外国人技能実習生や特定技能1号外国人が介護現場において円滑に就労・定着できるようにするため、介護技能向上等のための集合研修を実施する団体に対し、集合研修にかかる費用を補助する。							
アウトプット指標	5団体程度に補助する。							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人技能実習生等に向けた介護技能向上等のための集合研修を支援することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
	基金	国 (A)	(千円) 3,333	民	(千円) 3,333			
		都道府県 (B)	(千円) 1,667		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 5,000		(千円) 0			
	その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業							
	事業名 【No. 61 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援 事業				【総事業費】 620 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、 37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の 需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を 令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者 が、円滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入施 設における日本語学習及び介護分野の専門学習にかかる費用を 補助する。							
アウトプット指標	EPAの受入施設2施設（候補者2人）程度に補助する。							
アウトカムとアウトプット の関連	EPAの受入施設が実施する日本語学習及び介護分野の専門学習 を支援することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 620	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 413	民 (千円) 413	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0		
		都道府県 (B)		(千円) 207				
		計 (A+ B)		(千円) 620				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業								
	事業名 【No. 6 2 (介護分)】 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,568 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする								
	介護職員の離職防止のため、介護職員等を対象とした悩み相談窓口を設置する。								
アウトプット指標	月15件程度の相談に対応できる体制の整備（相談員の配置）をする。 産業カウンセラー、社会保険労務士、臨床心理士、弁護士等の専門相談を月2件程度対応できるように体制の整備をする。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員等を対象とした悩み相談を実施し、悩みを解消することにより、介護職員の離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,568	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0			
		基金	国(A)	(千円) 1,045					
		都道府県(B)		(千円) 523					
		計(A+B)		(千円) 1,568					
		その他(C)		(千円) 0					
					うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 1,045			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業					
	事業名 【No. 6 3 (介護分)】 若手職員定着のための対人関係向上研修				【総事業費 (計画期間の総額)】	124 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域					
事業の実施主体	社会福祉法人三重県社会福祉協議会					
事業の期間	令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 7 年度の介護職員の需要見込みは、37,709 人であるが、供給見込みは 34,397 人であり、3,312 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする					
事業の内容	若手職員の定着率向上（離職防止）のため、様々な人と良好な関係を形成できる能力を身に付けるための研修会などに係る経費を支援する。					
アウトプット指標	各回 30 名程度が参加する勉強会を年 2 回開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を通じて、若手職員が良好な対人関係の形成に必要な能力を習得することで、定着率向上による介護従事者の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 124	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 83			
		都道府県 (B)	(千円) 41			
		計 (A+B)	(千円) 124			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・待遇改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
	事業名				【総事業費 (計画期間の総額)】			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (セミナー開催)				84 千円			
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	管理者等を対象に、労働関係法規や経営、労働者の健康に関する知識を学習し、事業所等の労働環境に関する問題の把握や解決を図るセミナーを開催する。							
アウトプット指標	セミナーを5回開催し、参加者計200名を目標とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を改善し、働きやすい職場づくりを目指し、介護職員の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 84	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 56				
			都道府県 (B)	(千円) 28				
			計 (A+B)	(千円) 84				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・待遇改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
	事業名 【No. 65 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (雇用管理相談)			【総事業費 (計画期間の総額)】 133 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。								
アウトプット指標	専門家による訪問相談を11事業所を行う。								
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 133	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0			
		基金	国 (A)	(千円) 89					
		都道府県 (B)		(千円) 44					
		計 (A+B)		(千円) 133					
		その他 (C)		(千円) 0					
					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業								
	事業名 【No. 6 6 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業			【総事業費】 135 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。								
事業の内容	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。								
アウトプット指標	宣言を15事業所が実施。								
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境の改善に取り組む事業所を評価することで、参入促進・定着を支援し、介護従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
		(A+B+C)	135	(国費)		0			
		基金	国(A)	における					
			(千円)	公民の別					
			90	(注1)	民	(千円)			
		都道府県(B)	(千円)			90			
			45			うち受託事業等			
		計(A+B)	(千円)			(再掲)(注2)			
			135			(千円)			
		その他(C)	(千円)			90			
			0						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 離島・中山間地域等支援 (中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保 (小項目) 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業							
	【No. 6 7 (介護分)】 離島・中山間地域等介護人材確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600 千円			
事業名								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職員の需要見込みは、37,709人であるが、供給見込みは34,397人であり、3,312人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。							
事業の内容	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保を支援するため、地域外から介護サービス事業所・施設への就職を促進するため、就職するために必要な費用を補助する。							
アウトプット指標	36名の就労につなげる。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域外から就職するために必要な費用を支援することで、離島・中山間地域等の介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 2,400	民 (千円) 2,400	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0		
		都道府県 (B)		(千円) 1,200				
		計 (A+B)		(千円) 3,600				
		その他 (C)		(千円) 3,600				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。